

第7期横浜市子ども・子育て会議 第10回保育・教育部会 第35期横浜市児童福祉審議会 第9回保育部会 合同部会 公開議事会議録		
日 時	令和8年8月7日（金）17時57分～20時00分	
開 催 場 所	市役所18階 なみき2～5会議室	
出 席 者	石井部会長、山瀬副部会長、稲田委員、大澤委員、尾木委員、疋田委員、清水委員、高杉委員、斉田委員、森委員	
欠 席 者	なし	
開 催 形 態	公開（一部非公開）	
議 題	議事＜公開案件＞ 【子ども・子育て会議】 （1）「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分） （2）「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の中間見直しについて（保育・教育等の量の見込み・確保方策） 議事＜非公開案件＞ 【児童福祉審議会】 （3）小規模保育事業の認可及び補助金交付先法人の審査について	
議 事	（1）「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分）	
	石井部会長	それでは、議事（1）「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価（令和7年度分）について、事務局から説明をお願いいたします。 （事務局から説明）
	石井部会長	それでは、ただいまの事務局の説明について質問や御意見がございましたらお願いいたします。
	稲田委員	まずお伺いします。6ページのNo. 1のアウトカム指標は、青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合を示すものと理解しております。これは、令和5年度及び令和7年度に実施したアンケート結果を比較したものとの理解でよろしいでしょうか。
	事務局	そのとおりでございます。

稲田委員	アンケートの有効回答数や配布方法について、変更はなかったのでしょうか。
事務局	所管課において詳細な数値等を確認の上、改めて回答いたします。
稲田委員	単なる懸念ではありますが、アンケートは比較的余裕のある方のほうが回答しやすい可能性があると考えております。そのため、回答数が減少し、比較的余裕のある方のみが回答した結果として評価が向上したのであれば、実態を十分に反映していない可能性もあるのではないかと思います、確認させていただきました。
石井部会長	詳細については後ほど回答いただくということで、ほかにいかがでしょうか。
斉田委員	2 ページの進捗状況の算定方法についてお伺いします。Xの算出方法は、目標値を分母、実績値を分子として算出するという理解でよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりでございます。
斉田委員	そうしますと、4 ページ以降にある各指標の進捗率の算定において、この基準に当てはまらないように見受けられるものが散見されますが、その理由について御説明いただけますでしょうか。
事務局	記載している表はあくまでも一例です。例えば、計画最終年度に向けて現状値から一定割合で伸びることを想定した場合には、このような形となります。一方で、事業ごとに年度ごとの目標設定の考え方が異なるため、一律の算定にはなっておりません。そのような理由によるものと考えております。 前提としては、先ほど御説明した考え方が基本になりますが、事業によっては想定事業量自体を設定していないものもあり、個別に評価している部分もございます。気になる事業がございましたら、後ほどでも結構ですでお知らせいただければ、所管課に確認の上、改めて回答いたします。
石井部会長	同じような割合で増加しているにもかかわらず、A評価となっているものとB評価となっているものがあります。

	齊田委員	実績値が現状値を下回っているにもかかわらず、A評価やB評価となっているものも見受けられます。そのあたりはどのように説明できるのでしょうか。
	事務局	イメージ図については、先ほど御説明したとおり一例です。例えば、一定割合で推移すると仮定した場合の令和7年度の目標値に対して評価を行うため、仮に現状値を下回っていたとしても、進捗率が50%から90%の範囲に入っていればB評価となります。場合によってはA評価となる可能性もございます。 特に目標値の伸びが大きい事業については、そのような評価となる場合があります。そのため、御指摘のような違和感が生じる場合もありますが、基本的には現在の評価基準に基づき進捗率を算出しております。
	事務局	補足させてください。2ページの表にあるとおり、90%以上でA評価となります。そのため、目標値自体が大きい場合には、実績が10%程度下回っていてもA評価となり得ます。そのことが、「現状より伸びていないのになぜA評価なのか」という違和感につながっているのではないかと思います。
	石井部会長	ほかにはいかがでしょうか。
	稲田委員	抽象的な質問となり恐縮ですが、A評価、B評価と区分して評価されておりますので、B評価となるものについては、その要因によって考え方が異なると思います。例えば、先ほどの退職者の発生など、やむを得ない事情によるものであれば、計画そのものに問題があったわけではないと考えられます。 一方で、そのような事情がない中でB評価となった場合には、次年度以降にA評価を目指すための追加的な取組が必要になるのではないかと思います。そのような観点から、今後新たに実施する取組等がありましたらお聞かせください。
	事務局	例えば、19番の「保育士の採用・定着に課題を抱える園への支援」については、現在B評価となっております。今後の取組としては、進捗状況欄にも記載しておりますが、施設運営や事業承継に関するコンサルタント派遣事業が別事業として開始されておりますので、これと連携を図ってまいります。

		事業者の皆様からの相談内容も複合化していると考えておりますので、相互に案内を行うなど事業周知を進め、利用促進につなげていきたいと考えております。
	稲田委員	ありがとうございます。
	清水委員	今のB評価を改善していくという視点は重要だと思います。 一方で、26番、27番の休日一時保育や24時間保育については、B評価を改善すること自体が、こどもたちにとって必ずしも望ましいことではないのではないかと感じました。そのため、改善を目指すべきではないB評価もあるのではないかとというのが率直な感想です。 また、10ページの中学校給食についてですが、中学校給食が始まったことについて、私は家族に中学生がいないこともあり、十分に理解できていない部分があります。 横浜市としては、時間の確保という観点があるとのことですが、私としては、こどもと保護者が一緒に過ごす時間が少しでも増えるという効果があるのであれば良いことだと考えています。 そこで、中学校給食の開始に当たり、保護者の時間的負担の軽減など、横浜市として本来どのような意図や目的があったのか、その点について発信されているのか教えていただければと思います。
	事務局	教育委員会に確認したものではありませんが、中学校給食の目的としては、まず食育の推進や、全ての生徒が同じ食事を取ることを通じた健全な成長、栄養摂取の確保が大きな目的であると認識しております。 その上で、中学校給食については、お弁当を作ることにに対する保護者の負担感があったことも事実です。給食化によりその負担を軽減し、家事に充てていた時間を家族と向き合う時間に充てることができるという考え方もあると聞いております。 したがって、一義的には保護者の時間確保を目的としたものではありませんが、そのような効果は一定程度表れているものと考えております。
	清水委員	もう1点、別件になりますが、S評価となっている貸付金制度についてお伺いします。50人で上限に達したとのことですが、実際に何人の応募があり、結果として利用できなかった方がどの程度いたのか把握されていますでしょうか。 幼稚園協会において養成校の先生方との懇談の機会がありますが、

		近年は学生の半数程度がこうした制度の利用を希望する家庭であるというお話も伺っております。 そのため、本当に必要としている方々に制度が届いているのか気になり、お伺いしました。
	事務局	申し訳ありませんが、不採択となった人数については把握しておりません。後日確認の上、お伝えいたします。
	清水委員	お願いいたします。
	石井部会長	ほかにかがでしょうか。
	尾木委員	11ページの基本施策3「これまでの主な取組」の3番について、一番下の行に「医療的ケア児を対象とした居宅訪問型保育事業を新たに開始した」と記載されていますが、利用状況についてお聞かせください。
	事務局	現在、市内で1名の方が利用されている状況です。
	尾木委員	承知いたしました。
	石井部会長	ほかにかがでしょうか。
	疋田委員	11番のB評価についてですが、小学校と幼稚園、保育園、認定こども園との連携については、私たちとしても非常に力を入れて取り組んでいきたいと考えております。 しかしながら、小学校側との連携がなかなか進まない部分もあり、今回B評価となったことは理解しております。特に、校長が替わることで方針が大きく変わってしまうケースも少なくありません。 そこで、小学校側に対して今後どのような働きかけを行い、連携校数を増やしていこうと考えているのか、お聞かせいただければと思います。
	事務局	いただいた御指摘のとおり、小学校との連携には課題があると認識しております。 今年度は往還型研修を開始し、幼稚園・保育園・認定こども園における遊びの価値を小学校につなげていくための様々な取組を進めております。

		また、校長の異動により取組が十分に引き継がれないことも課題であり、小学校数が350校弱ある中で大きな課題の一つであると考えております。 さらに、小学校長の話をつくと、小学校は1校当たり平均20から30園、大規模校では50園程度と関わる必要があり、園数が多いことが大きな負担となっているとの声もあります。 そのため、地域に根差した園や在籍児童の多い園等との連携に重点を置きながら、小学校側の課題を踏まえた施策を展開していきたいと考えております。 また、園と小学校との大人同士の関係づくりは相当程度進んでいると認識しておりますので、今後は校長の理解を含めた体制づくりの強化にも取り組んでまいります。
	石井部会長	ほかにいかがでしょうか。
	大澤委員	同じく11番の連携についてですが、横浜市は接続・連携に大変力を入れて取り組んでいると感じております。そのような取組状況を踏まえると、これがB評価であることに、むしろ驚いております。 B評価となる理由は、学校数や園数との連携状況によって評価しているためであると理解しておりますが、せっかくこれだけ取り組んでおられるのであれば、連携の内容や深まりといった観点での評価も取り入れることができれば、現場で取り組んでいる皆様の意識向上につながり、良い影響があるのではないかと考えております。 また、小学校長の異動によって連携が難しくなるという現実、なかなか変えることが難しい面もありますので、そのような状況を踏まえても、連携の中身を評価する視点を取り入れることで、より高い評価につながるのではないかと思います。
	事務局	励ましのお言葉をいただき、ありがとうございます。引き続き、より一層連携が深まるよう取り組んでまいります。
	石井部会長	ほかにいかがでしょうか。
	斉田委員	先ほどの休日一時保育事業等について、こどもの立場からすると清水委員のおっしゃるとおりだと思います。 一方で、保護者の立場からすると、休日等に就労されている方もいらっしゃるし、様々な事情によりこどもを預ける必要のある方もいらっしゃいます。また、一時的にこどもを預けて自分の時間を確保

		することも、虐待の防止や子育ての質をより高める上で重要であると考えます。。。 そのため、こどもの立場と保護者の立場の双方を踏まえ、そのバランスを取りながら検討していく必要があるのではないかと思います。
	石井部会長	ほかにいかがでしょうか。
	稲田委員	13ページの8番についてお伺いします。 「こどもの未来の性被害の防止」が主な事業として記載されておりますが、こども性暴力等防止法が12月に施行予定であることを踏まえると、保育所や幼稚園にとっては相当大きな負担になるのではないかと認識しております。 この点について、何らかの対応を予定されているのでしょうか。
	事務局	御指摘のとおり、12月の施行に向けて保育現場では対応事項が多く、負担が大きいことは私どもも認識しております。 先日、県主催による説明会が開催され、私もオンラインで視聴いたしましたが、現場では戸惑いも多い状況であると感じております。 一方で、12月25日の施行以降に採用する職員については、適切な犯歴確認を行った上でなければ現場に従事できないこととなります。 横浜市としても、施設数が多いため全体への一斉説明は難しい部分がありますが、区ごとの園長会等も活用しながら、丁寧に対応していきたいと考えております。 また、現場の負担については、必要に応じて横浜市として国に対して意見を伝えていくことも重要であると考えております。
	稲田委員	せっかくA評価となっておりますが、制度対応には相当の困難が伴うと思われますので、結果としてうまく進まない部分が生じる可能性もあるかと思います。 そのことによってA評価ではなくなってしまうというのも適切ではないように感じますので、その点については、あらかじめ評価の考え方を検討していただいてもよいのではないかと思います。
	石井部会長	ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、委員の皆様にお伺いいたします。 当部会の意見として、事務局が示した内容を承認することとしてよろしいでしょうか。 (異議なし)

		ありがとうございます。
議 事		(2)「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の中間見直しについて（保育・教育等の量の見込み・確保方策）
	石井部会長	それでは続きまして、議事（2）「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の中間見直しについて（保育・教育等の量の見込み・確保方策）、事務局から説明をお願いいたします。 (事務局から説明)
	石井部会長	それでは、ただいまの事務局の説明について質問や御意見がございましたらお願いいたします。
	尾木委員	乳児等通園支援事業の確保方策についてお伺いします。 量の見込みについては、この内容で問題ないと考えておりますが、先ほどの御説明では国の算定方式を用いたとのことでした。資料20ページにおいて、定員1人当たりの月間受入可能時間数を8時間×22日として算定しているとのことですが、現在、横浜市で実施している事業は1回当たり2時間から2時間半程度であり、毎日利用するものではありません。そのため、8時間×22日という前提では実態との差が大きいように感じますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。
	事務局	御指摘のとおり、実態としてはそのような状況でございますが、まずは国の示した算定方法に基づいて進めた上で、必要な受入枠の確保を図っていきたいと考えております。
	尾木委員	教育・保育分野では、今後利用児童数が減少する施設もあるとのことでしたので、そのような余力を乳児等通園支援事業や一時預かり事業へ活用できるような施策を検討していただければと思います。
	石井部会長	ほかにいかがでしょうか。
	森委員	17ページの多機能化等の取組についてお伺いします。具体的にはどのような取組を想定されているのでしょうか。
	事務局	多機能化につきましては、各施設の意向を踏まえながら進めていくことになると考えております。 例えば、一時保育を実施していない施設が新たに一時保育を実施す

		ることや、児童発達支援事業を併せて実施することなどが考えられます。そのような取組を含めて、多機能化を推進していきたいと考えております。
	事務局	こども誰でも通園制度についても併せて進めていきたいと考えております。
	稲田委員	基本的な部分の理解が十分ではなく恐縮ですが、量の見込みについてお伺いします。 推計児童数にニーズ割合を掛けて算出するとの説明でした。また、推計児童数については、ポジティブな要素もある一方で予断を許さない状況とのことであり、0歳児については令和8年度の実績値を固定するものと理解しました。 一方、15ページを見ると、0歳児の量の見込みが令和9年度5,934人、令和10年度5,748人、令和11年度5,622人と減少しているように見えます。ニーズ割合は固定されているはずですが、なぜ数値が変わるのか教えていただけますでしょうか。
	事務局	量の見込みについては、最終的に11年度の数値を算出しており、12ページに記載のとおり、11年度の推計児童数にニーズ割合を掛けております。 その最終目標値と令和8年度実績値を結ぶ形で、9年度及び10年度の数値を算出しておりますので、結果として減少しているように見えるものです。
	稲田委員	よく分かりました。
	石井部会長	ほかにいかがでしょうか。
	疋田委員	7ページ右側の横浜市女性人口の推移についてお伺いします。 このグラフは、年齢構成が1歳ずつ繰り上がり、例えば24歳の方が翌年度には対象年齢層に入り、39歳の方は40代に移行することを踏まえても、なお増加しているという理解でよろしいでしょうか。
	事務局	そのとおりでございます。
	疋田委員	ありがとうございます。

	石井部会長	ほかにいかがでしょうか。
	森委員	こどもの数は減少傾向にある一方で、障害児の数は増加傾向にあると感じています。 発達障害への理解が広がったことや、療育手帳取得に対する心理的ハードルが下がったことも影響していると思いますので、B2判定やB判定の児童が増加すること自体は自然なことだと思います。 量の見込みや確保方策の議論とは直接関係ありませんが、小学校入学時には支援学校や個別支援級の利用希望者が大幅に増加しており、支援学校については非常に厳しい調整が行われている状況です。 そのため、A手帳所持児童も増加しているのかどうか気になっております。以前、障害児部会で質問した際には、A手帳が増加しているわけではないとの説明でしたが、例えば3歳頃の初回判定ではB判定であった児童が、就学相談時にはA判定になったというような経過が把握されているのか伺ったところ、そのようなデータは把握していないとのことでした。 強度行動障害等の課題もありますので、児童の成長過程を継続的に把握することは難しいのでしょうか。
	事務局	それは保育分野に限ったお話でしょうか。
	森委員	保育に限らず、全体としての話です。
	事務局	全体としてのお話ということですね。
	森委員	幼稚園や保育園等においても障害のあるこどもの受入れが進んでおり、その分、先生方には大変な御苦労の中で対応いただいているものと思います。 そのため、評価表においても、単に「受入れを行っている」という記載だけではなく、実際に何人程度が在籍しているのか、A手帳所持児童やB手帳所持児童がそれぞれどの程度いるのか、また、重度の障害がある場合にはどの程度の加配が行われているのかといった数値についても、把握できる資料があるとよいのではないかと思います。 実際にお尋ねしても、「加配が配置されている園が何園あるか」という説明にとどまることが多く、A手帳所持児童やB手帳所持児童がどの程度在籍しているのかが分かりません。そのため、それぞれの児童がどのような状況にあり、その後どのような進路をたどっているのか

		が分かると、実態を把握しやすくなると感じています。 もちろん、現時点で御回答を求めるものではありませんし、お答えいただくことが難しい内容であることも承知しております。ただ、そのような視点に基づく資料等が今後示されるようになれば、放課後等デイサービスの必要性や、教育委員会における支援学校の受入状況・不足状況などについても見えてくるのではないかと思います。 支援学校が不足しているからといって新設できるものではないことも承知しておりますが、現状ではその前段階の状況が見えにくいと感じておりますので、そのような視点について御検討いただければと思います、意見として申し上げました。
	石井部会長	やはり、A手帳を所持しているこどもが支援学校へ進学するケースが多いということですね。
	森委員	そのとおりです。基本的にはA手帳所持児童が支援学校へ進学するケースがほとんどだと思います。 一方で、A手帳を所持していても個別支援級へ進学する児童もいますし、保護者の意向や、お子さんが集団生活に適応しやすいかどうかによっては、支援学校ではなく個別支援級を選択するケースもあります。 ただ、支援学校への進学自体が容易ではないという状況もありますので、そのような現状を踏まえると、幼稚園や保育園の段階で、もう少し実態が分かるような数値があるとよいのではないかと感じています。 あくまでも意見として申し上げたものです。
	石井部会長	ほかにいかがでしょうか。
	大澤委員	19ページのこども誰でも通園制度についてお伺いします。 私自身、十分に理解できていない部分もありますが、利用時間が1人当たり月10時間を上限としていることについて、これは国が示している基本的な時間数であると認識しております。 その上で、この10時間を超える利用ニーズがあるのか、また、この時間設定が適切であるのかについて、どのような議論が行われているのでしょうか。 今後さらに必要性が高まる制度なのか、あるいは、こどものための制度なのか、保護者支援の側面が強い制度なのか、その辺りも含めて判断が難しいと感じております。

		また、この月10時間という設定について、今後も適切であるとして維持していくお考えなのか、それとも見直しを検討しているのか、お聞かせいただければと思います。
	事務局	利用アンケート等を実施すると、「月10時間では短いので、利用時間を増やしてほしい」という意見は必ず寄せられております。そのため、一定程度のニーズはあるものと認識しております。 一方で、月10時間という利用上限は国が示しているものであり、市単独でこれを上回る運用を行うことは難しいと考えております。 そのため、不足する部分については、一時保育等の制度を併用していただくよう御案内しているところです。 また、利用時間が不足しているという意見については、今後も国に対して要望を行っていきたいと考えております。
	大澤委員	ありがとうございます。
	石井部会長	ほかにかがでしょうか。
	山瀬副部会長	今回の議論は、量の見込みや確保方策など、主に「数」に関する内容であり、このような議論は非常に重要であると思っております。 一方で、横浜市は待機児童ゼロを達成しており、今後はその先を見据えた議論も必要ではないかと感じております。 先ほど森委員からも御意見がありましたが、保育の質や保護者の視点、さらには、こどもの側にどのような支援や環境が提供されているのかということを、より分かりやすく示していくことが重要ではないでしょうか。 安心してこどもを産み育てられる社会を実現していくという観点からは、保護者にとってそうした視点が非常に大切であると思えます。 数について国の算定基準に基づいて議論することは重要ですが、今後は、その数をどのような質として運用していくのかという視点も必要になると思えます。 待機児童ゼロを達成したその先に、どのような環境や支援を保障していくのかという部分を考えていかなければならないのではないかと感じました。 また、小学校との接続に関する御説明もありましたが、この場では保育について議論しておりますので、その先の小学校就学後も含めて、こどもたちが安心して成長していける環境が保障されることが重要であると考えます。

		先ほど森委員から御発言のあった障害のあるこどもとその御家族についても、現代社会の構造上、様々な困難を抱えやすい状況にあると思います。 そのようなこどもたちや保護者が必要な支援につながり、自分たちの状況を把握しながら安心して生活できることが大切であると感じています。 障害のあるお子さんを育てている保護者の方々のお話を伺うと、幼稚園・保育園段階では加配の先生の支援があり、児童発達支援を利用せずに生活できていたケースもある一方で、小学校就学後に放課後等デイサービスの利用につながりにくくなるケースもあるとのことでした。 そのため、もっと早い段階から見通しを持つことができれば、保護者の方々も様々な準備や対応ができたのではないかというお話を伺うことがあります。 こうしたことを考えると、保護者が状況を把握し、将来の見通しを持てることも、安心して子育てを行う上で非常に重要であると感じます。 今回の議論は数の話ではありますが、その数をどのように質へつなげていくのかという視点が重要ではないかと思いました。
	事務局	今回は量の見込みについて御説明しておりますが、そもそもの子ども・子育て支援事業計画においては、先ほど中間振り返りでも御説明したとおり、アウトカム指標の一つとして、「こどもたちが自分の思いや主体性を尊重された保育・教育を受けていること」を位置付けております。 そのため、第3期計画では初めてアンケート調査を実施し、保育・教育の質の確保に関する取組についても指標として設定しております。 その点において、横浜市としても、これまでの施設整備中心の取組から、保育の質の確保へと重点を移しております。このアウトカム指標には直接反映されておりましたが、医療的ケア児サポート園の取組や幼保小連携の推進など、質の向上に関する様々な取組を進めております。 本日いただいた委員の皆様からの御意見も踏まえながら、今後も保育・教育の質の向上について着実に取り組んでまいりたいと考えております。
	石井部会長	質の観点で申し上げますと、虐待担当部会には相当数の案件が上が

		ってきておりますので、そのような事案がなくなっていくことが理想であると感じております。 先ほどの山瀬委員のお話を伺いながら、そのようなことも併せて考えておりました。その点についても、数値目標として設定することは難しいかもしれませんが、何らかの目標として位置付けることができればよいのではないかと感じております。 それでは、委員の皆様にお伺いします。当部会の意見として事務局を示したとおり、承認することとしてよろしいでしょうか。 （異議なし） 公開案件は以上になります。
	石井部会長	